

社会福祉法人岡山千鳥福祉会  
北長瀬ちどり保育園  
重要事項説明書

令和6年4月1日現在

## 1.運営主体

名 称	社会福祉法人岡山千鳥福祉会
所 在 地	岡山県岡山市南区千鳥町 7-7
電 話 番 号	086-264-5915
代 表 者	理事長 八田 高志

## 2.施設の概要

種 類	保育所
名 称	北長瀬ちどり保育園
所 在 地	岡山県岡山市北区野田 4 丁目 1 番 30 号
連 絡 先	電話番号： 086-230-7115 F A X： 086-230-7190
管 理 者	園長 島田 昌美
開 設 年 月 日	令和 2 年 4 月 1 日
利 用 定 員	260 名 3 歳～5 歳児(2 号認定) 170 名 1 歳～2 歳児(3 号認定) 78 名 1 歳未満児 (3 号認定) 12 名
目 的	本園は児童福祉法第 39 条により、日々保護者の委託を受けて保育に欠ける生後 6 ヶ月以上の乳幼児を保育することを目的とする。
保 育 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた環境の中で元気に生き生きと活動し、みんなと楽しく遊べる子、思いやりのある子、やる気のある子を育てる。</li> <li>・障害児を健常児の中で保育することにより発達を促す。</li> </ul>
保 育 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に必要とされる保育園を目指す。</li> <li>・家庭との連携を密にし、情緒を安定させ、基本的生活習慣の自立を促し、心身の調和的発達を図る</li> <li>・様々な経験を通して保育の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>*体力の発達を促す</li> <li>*考えたり、工夫したりする場を与え、心情を豊かにすると共に、知的能力を育む。</li> <li>*集団生活の中で自主的、協力的態度を養う。</li> </ul> </li> </ul>

## 3.施設・設備の概要

### ・施設

敷 地	敷地全体	5140.00 m <sup>2</sup>
	園庭	960.00 m <sup>2</sup>
園 舎	構造	鉄骨造 3 階建
	述べ面積	2994.84 m <sup>2</sup>

・主な設備

設 備	部 屋 数	備 考
ほふく室	7室	ひよこ組:0歳児クラス      りす組:1歳児クラス
乳児室	3室	ひよこ組:0歳児クラス
保育室	10室	うさぎ組:2歳児クラス      ぱんだ組:3歳児クラス きりん組:4歳児クラス      らいおん組:5歳児クラス
遊戯室	1室	
医務室	1室	
調理室	2室	調理室   特別調理室（アレルギー食専用）
事務室	1室	
多目的室	1室	図書室

4.職員体制（令和6年4月1日現在）

職 種	員 数	常 勤	非 常 勤	職務内容
園 長	1	1	0	理事会の決定する方針に従い、本園全体を掌握し、園の経営・運営管理を統括する。
主任保育士	1	1	0	園長を補佐し、園児の教育・保育を担当し、保育士を統括する。
保 育 士	44	34	11	園児の教育・保育を担当し、必要な職務を行う。
看 護 師	1	0	1	園児の健康管理、保育補助を行う。
栄 養 士	2	2	0	園児の栄養の指導・管理、食育全般、調理業務全般を行う。
調 理 員	6	5	1	園児の栄養の指導・管理、食育全般、調理業務全般を行う。
そ の 他	3	0	3	保育の補助を行う。

\*保育士の数は受け入れる子どもの数により増減することがあります。

5.保育を提供する日及び休日

提 供 す る 曜 日	月曜日から土曜日まで
保 育 時 間	保育標準時間 7:00～18:00   保育短時間 8:30～16:30
延 長 保 育	保育標準時間 18:00～19:00 保育短時間 朝: 7:00～8:30 夕: 16:30～19:00
開 所 時 間	月～金曜日 7:00～19:00   土曜日 7:00～18:00
休 業 日	日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）

\*お盆の時期や卒園式などの行事の時には、ご家庭における保育をお願いする場合がありますのでご協力をよろしくお願いします。

## 6.利用者負担

- ・岡山市が徴収するもの

月額保育料(0～2歳児)	岡山市が定める保育料
--------------	------------

- ・園が徴収するもの

延長保育	18:00～19:00 350円/1回※19:00までにお迎えをお願いします。 保育短時間 7:00～8:30 350円/1回、16:30～18:00 350円/1回
諸費	保護者会費(700円/月) 英会話レッスン代(600円/月 3・4・5歳児) 硬筆(500円/月 4・5歳児) ルクミー午睡チェックセンサー使用料(600円/月 0・1・2歳児) 絵本代(実費) 個人持ち用品代(制服、文具等) その他(遠足代等)
給食費	副食費(3歳児以上) 4800円/月 但し、年収360万円未満相当の世帯、及び第3子以降の子どもについては、副食費負担なし。※負担のない世帯には岡山市より通知があります。 お米代(3歳児以上) 600円/月

・その他本園の利用において通常必要とされるものに係る費用で、保護者が負担することが適当と認められるものは負担していただきます。

・上記の延長保育料、諸費、給食費については、銀行引き落としとさせていただきます。手続き完了までは、月末に集金させていただきます。

## 7.提供する保育の内容

- ・「保育所保育指針」に基づき、教育・保育を提供します。

また、幼児教育の一環として、「総合幼児教育」「リズム指導」「英会話」の活動を行っています。

- ・給食は昼食(0・1・2歳児は主食・副食、3・4・5歳児は副食、白ご飯(お米代は別途徴収)と間食を提供します。

普通食とは別に、アレルギーがある子に対応した給食、おやつも提供しています。

(あらかじめ保護者の方に、医療機関よりアレルギー源を記載した診断書を提出していただきます)

- ・障がい児保育について

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

## 8.年間行事予定

別紙参照

### 9.利用開始及び終了に関する事項 利用にあたっての留意事項

利 用 開 始	<p>入所申込</p> <p>岡山市が指定する入所申込書類に必要事項を記入し、岡山市に申し込んでください。</p> <p>↓</p> <p>入所審査</p> <p>岡山市の入所選考基準に基づき選考</p> <p>↓</p> <p>入所決定・利用開始</p>
利 用 終 了	<p>以下の場合には保育の提供を終了させるものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 園児が小学校に就学したとき。</li> <li>2. 園児の保護者が法に定める支給要件に該当しなくなったとき。</li> <li>3. 保護者から退園の申出又は転園をしたとき。</li> <li>4. その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。</li> </ol>

### 10.嘱託医・嘱託歯科医

本園は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

#### ・嘱託医

医療機関の名称	おおのあかちゃんこどもクリニック
医 院 長 名	大野 直幹
所 在 地	岡山県岡山市北区西古松1丁目12番28号
電 話 番 号	086-244-8181

#### ・嘱託歯科医

医療機関の名称	みつ星歯科クリニック
医 院 長 名	藤井 武
所 在 地	岡山県岡山市北区北長瀬表町2-17-80 BRANCH 岡山北長瀬 2F
電 話 番 号	086-241-0333

## 11.緊急時における対応方法

保育の提供中に園児に体調急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

### ・管轄する消防署

消 防 署 名	岡山市北消防署
所 在 地	岡山市北区鹿田町2丁目4-1
電 話 番 号	086-226-1119

### ・管轄する警察署

警 察 署 名	岡山西警察署
所 在 地	岡山市北区野殿東町2-10
電 話 番 号	086-254-0110

## 12.非常災害対策

防 火 管 理 者	島田 昌美			
消防計画届出年月日	令和6年3月28日			
避 難 訓 練	条例の規定に基づき、毎月1回、避難訓練・消火訓練を実施しています。 また、津波想定避難訓練を年1回実施しています。			
防 災 設 備	自動火災報知機	有	非常通報装置	有
	漏電火災警報器	有	非常警報設備	有
	避難すべり台	無	誘導灯・誘導標識	有
	非常電源設備	有	自動煙報知器	有
	その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理			有
避 難 場 所	第一避難場所		第二避難場所	
	名称	園駐車場	名称	野田4丁目公園
	園からの距離	—	園からの距離	20m
緊急時の連絡手段	電話連絡又は一斉メール			
引き渡しについて	災害等の発生後の子どもの引き渡しは、原則として当園で行うものとします。 ただし、災害の状況に応じて現地で引き渡す場合があります。(引き渡しカード利用)  なお交通機関等に混乱が生じて、保護者が帰宅困難になることが予想される場合は、やむを得ず子どもを宿泊させることがあります。			

- ・ 気象警報発令時、地震が発生した場合の対応については、次ページの表をご確認ください。

◎気象警報発令時における臨時休園の取扱いについて

園が所在するエリアに気象警報が発令された場合には、子どもたちの安全を確保するため、以下のとおり対応を行います。

(1) 園が所在する地域に以下の警報・注意報・避難情報が発令された場合の対応

		開園予定時刻の1時間前から開園までの間の発令	開園中の発令
気象警報 注意報 (気象庁)	注意報	開園します。	通常通り保育を継続します。
	警報	保育が必要な子どもについては通常通り保育を実施しますが、可能な範囲で家庭保育へのご協力をお願いします。	通常保育を継続しますが、 <b>できるだけ早くお迎えをお願いします。</b>
	特別警報	休園(終日)します。	園で待機、または避難場所へ避難します。 <b><u>お迎えをお願いします。</u></b>
避難情報 (岡山市)	〈警戒レベル3〉	・避難準備 ・高齢者等 避難開始	園で待機、または避難場所へ避難します。 <b><u>お迎えをお願いします。</u></b>
	〈警戒レベル4〉	避難勧告	
		避難指示 (緊急)	

※警報等が発令されていない場合でも、状況によっては安全を重視して園の判断で休園する場合があります。

(2) 地震が発生した場合の対応

- ・震度5弱の以上の地震が閉園後から開園までの間に発生した場合は、園の施設等の安全確認のため休園(終日)します。
- ・開園中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、できるだけ早くお迎えをお願いします。  
(お迎えまでは園、または避難場所で待機します。)

**\*\*\*\* 災害時や急を要するお知らせ時には一斉メールを利用します。\*\*\*\***

### 13.ご意見・ご要望の受付

- ・本園ではご意見・ご要望に係る窓口を以下のとおり設置しています。
- ・要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し改善を図るよう努めます。

#### 【要望・苦情等への対応方法】

意見・要望等の受付担当者	主任保育士	前田 幸恵	
意見・要望等の相談解決責任者	園長	島田 昌美	
第三者委員	弁護士	佐藤 演甫	TEL : 086-221-8566
	評議員	赤井 和子	TEL : 086-228-0400

### 14.賠償責任保険の加入状況

保健の種類	傷害保険、賠償責任保険
保険の内容	保育園の管理下における園児の怪我や事故に対応する
保険金額	傷害保険：入院1日1,950円 通院：1日1,300円 死亡・後遺障害 205万円 賠償責任保険：最大1事故につき10億円 一人につき10億円 対物1事故につき1,000万円

### 15.個人情報取り扱い

別紙参照

### 16.虐待防止

本園では、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとします。

### 17.その他保育、子育て支援の内容

実施事業	事業内容
子育て支援活動	園庭開放（月1回）AM9：30～AM10：30 子育て相談 情報発信